

介護労働者の人材確保と質の向上のために

(2007年9月1日現在)

市町村名	<p>人材確保と質の向上のために</p> <p>ア、ヘルパーやケアマネの研修は、市町村の責任で実施してください。</p> <p>イ、介護労働者の処遇が適正に行われるよう、管轄の労働基準監督署や県労働局と協力・連帯して事業所の講習や自治体として必要な施策を講じてください。</p>	
1	名古屋市	<p>介護サービスの従業者に対する研修については、第一義的には事業者の責務とされているところですが、本市におきましては認知症高齢者に対する介護技術を高め、サービスの質が確保されるよう認知症介護の指導者の育成と実務者に対する研修を実施するとともに、老人福祉施設職員を対象とした研修も実施しているところです。</p> <p>また従業者の処遇については、事業者と従業者の雇用関係の問題ですが、不適切な事例があれば都道府県の監査などの機会の中で指導がなされるものと考えております。</p>
2	豊橋市	<p>ア、本市では、介護保険の関係事業者による団体が組織されており、この団体を通じて情報提供や事業所間の連絡・連携をおこなっています。また、団体主催による介護職員の資質向上を図るため、研修会を開催しており、必要に応じて市も参加し、指導・助言しています。</p> <p>イ、事業所の介護職員の処遇については、基本的には事業所において決定されるものと考えていますが、介護職員からの相談等があった場合には労働基準監督署への案内や事実確認等をおこなっています。また、事業所への実地指導において、職員の配置基準等を点検し、適切な職員配置を指導いたしております。</p>
3	岡崎市	<p>ア、ケアマネ研修は、愛知県社会福祉協議会や愛知県シルバーサービス振興会主催の実務従事者のための研修や愛知県居宅介護支援事業者連絡協議会主催の介護支援専門員資質向上研修会など開催されています。ヘルパー研修は事業者の設立した居宅介護サービス事業者部会において資質向上研修会など開催されています。</p> <p>イ、労働基準監督署監督官を講師に福祉サービス事業者などを対象に「適正な労務管理によるトラブル防止」を内容とした研修会を開催しました。</p>
4	一宮市	<p>ア、平成19年度主催の研修は、ケアマネ研修を4回、現任介護職員研修を6回実施しています。</p> <p>イ、指定地域密着型サービス事業者において、介護保険法及び厚生労働省令で定める基準に従って適正な事業運営をしていないと認めるときは、介護保険法の定めるところにより、勧告・命令等適切な措置を講じます。</p>
5	瀬戸市	<p>ア、ホームヘルパー養成研修は、民間参入が進み、民間事業者などにより実施されており、瀬戸市は現在実施しておりません。なおケアマネに対する研修につきましては、ケアプラン指導研修等時、実施していきたいと考えています。</p> <p>イ、介護労働者の処遇が適切におこなわれるよう機会があるごとに労働基準監督署等に働きかけていきたいと思っております。</p>
6	半田市	<p>ア、知多中部2市4町の共同事業として、訪問介護事業所ホームヘルパーを対象に、介護の知識や技術の向上を図るため研修や講習会を実施しています。またケアマネを対象とした会議や講習会、研修などを開催し、情報交換などおこない資質の向上に努めてまいります。</p> <p>イ、今後、事業所に対する指導権限が強化されるため、従事者の労働条件等を含め適切な指導をしていきます。また、労働基準監督署や県労働局へは必要に応じ協力体制が図れるよう検討いたします。</p>
7	春日井市	<p>質の高い介護サービスをおこなうため「春日井市居宅支援介護事業者懇談会」に市が委託して市内に所在する介護サービス事業者・従事者を対象に介護サービス事業者会議を開催し、講習会・研修会を行っていくとともに、地域包括支援センターでは毎月研修会を開催し、地域包括支援センター職員間の情報・意見交換等の実施により困難事例のケアマネの相談体制を整え、介護サービスの質の向上に努めています。講習会・研修会等の実施にあたっては、広報・インターネット等も活用して、広く事業者等の参加についてPRして人材確保と質の向上に努めてまいります。</p>

	市町村名	人材確保と質の向上のために ア、ヘルパーやケアマネの研修は、市町村の責任で実施してください。 イ、介護労働者の処遇が適正に行われるよう、管轄の労働基準監督署や県労働局と協力・連帯して事業所の講習や自治体として必要な施策を講じてください。
8	豊川市	ア、ヘルパー研修は、県社協が実施する現任研修会の案内をしています。ケアマネ研修は、ケアプラン指導研修と介護保険事業者連絡協議会ケアマネ部会を開催して周知しています。 イ、必要に応じて検討します。
9	津島市	ア、居宅介護支援事業者連絡協議会で年6回情報提供を図りながら、研修を実施しています。 イ、法人として適性におこなわれるべきと考えます。
10	碧南市	ア、昨年度にヘルパー研修を2回、ケアマネ研修を2日実施しました。今年度につきましても、同回数の研修会を開催する予定です。 イ、ご意見としてお聞きします。
11	刈谷市	ア、研修は、ヘルパー、ケアマネを含む介護サービス事業者を対象に実施しており、今後も実施していきたいと考えています。また、研修会の内容については、参加者の意向も配慮しながら資質向上に資する内容を検討していきます。この研修に関しては従来から施設の規模にかかわらず、平等に参加を呼びかけています。また、ケアマネ連絡調整会議においては、介護サービスを適性に提供するよう情報提供や指導をおこなっております。 イ、介護労働者のみならず、すべての労働者が満足して働ける環境づくりや雇用管理の改善は重要なことであると認識していますが、介護労働者の労働条件は労使間の問題であり、また、最低労働条件の遵守については、管轄である労働基準監督署や労働局あるいは、県産業労働部にゆだねられるものと考えております。
12	豊田市	文書回答なし
13	安城市	ア、ヘルパーやケアマネの研修は県において実施していますが、市においてもケアマネの研修を継続して実施してまいります。 イ、事業所に対して、市の実施指導、監査を通して適正化を図ります。
14	西尾市	ア、ケアマネの研修等については、愛知県市町村振興協会の研修事業などを活用して実施しております。 イ、事業者への指導強化に努めます。
15	蒲郡市	ア、関係機関の実施する研修に、積極的に参加するよう促していきたい。 イ、全国的に処遇改善の動きがある中で、その動向を見守りたい。
16	犬山市	ア、本市の主催で家庭介護者等養成研修を実施しています。また、市の保健師がケアマネリーダーになり、ケアマネに対して指導や情報提供を定期的におこなうことともに、相談も随時受けています イ、介護職員の労働条件の適正な確保は、介護サービスの質の向上を図る上で重要であると認識しています。既に、国が作成した法定労働条件の確保に関するパンフレットを市内各事業所に配布して周知を図っていますが、今後は犬山市介護サービス事業者協議会等において、適正な労働条件の確保に向け、情報提供や助言、指導を実施していきたいと考えています。
17	常滑市	ア、知多中南部事業者連絡会等へ助成して研修等を実施していますが、また事業者との連絡会を定期的の実施し、情報交換や連携・必要な研修等を実施しています。 イ、イ、事業者の指定・監督のなかで、必要な指導・助言はしていきます。
18	江南市	ア、居宅介護事業者・サービス提供事業者連絡会や、ケアマネが自主的におこなっているケアマネクラブで、研修を実施しています。ケアマネには、シルバーサービス振興会がおこなう住宅改修や福祉用具研修会に参加していただいております。イ、検討していきます。
19	小牧市	ア、ケアマネの現任研修は平成15年度から、ホームヘルパーの現任研修は平成17年度から実施しているところです。 イ、現任研修や事業者連絡会における研修会などの機会に、保険者として必要であれば、研修項目等に追加することを検討しています。
20	稲沢市	市においては、地域包括支援センターのケアマネ等を対象に、より充実を図ってまいります。

	市町村名	人材確保と質の向上のために ア、ヘルパーやケアマネの研修は、市町村の責任で実施してください。 イ、介護労働者の処遇が適正に行われるよう、管轄の労働基準監督署や県労働局と協力・連帯して事業所の講習や自治体として必要な施策を講じてください。
21	新城市	ア、年2回研修を実施しています。(講師は社会福祉研修センターに依頼) イ、指導監査を通して指導していきます。
22	東海市	ア、知多北部広域連合独自の研修事業として、介護支援専門員・サービス事業者合同研修、介護支援専門員研修を開催しています。研修内容は、地域包括支援センターと協議し決定しています。また、知多北部広域連合が支援する形で関係市町村ごとに地域包括支援センターが中心となって介護支援専門員ケアプラン事例検討会を開催しています。さらに、広域連合独自の研修の他、愛知県主催の研修会などへの参加を促進しており、介護支援専門員の資質向上の一助となるよう取り組んでいます。 イ、知多北部広域連合では、事業所に対する指導監査等を通じて勤務状況を把握し、適切なサービスが提供されるよう指導・助言に努めています。また労働基準監督署や県労働局からの通知等については、事業所への情報提供に努めています。
23	大府市	ア、知多北部広域連合独自の研修事業として、介護支援専門員・サービス事業者合同研修、介護支援専門員研修を開催しています。さらに、愛知県主催の研修会などへの参加を促進しており、介護支援専門員の資質向上の一助となるよう取り組んでいます。 イ、イ、知多北部広域連合では、事業所に対する指導監査等を通じて勤務状況を把握し、適切なサービスが提供されるよう指導・助言に努めています。また労働基準監督署や県労働局からの通知等については、事業所への情報提供に努めています。
24	知多市	ア、知多北部広域連合独自の研修事業として、介護支援専門員・サービス事業者合同研修、介護支援専門員研修を開催しています。研修内容は、地域包括支援センターと協議し決定しています。また知多北部広域連合が支援する形で関係市町ごとに、地域包括支援センターが中心になって介護支援専門員ケアプラン事例検討会を開催しています。さらに広域連合独自の研修の他、愛知県主催の研修会などへの参加を促進しており、介護支援専門員の資質向上の一助となるよう取り組んでいます。 イ、知多北部広域連合では、事業所に対する指導監査等を通じて勤務状況を把握し、適切なサービスが提供されるよう指導・助言に努めています。また労働基準監督署や県労働局からの通知等については、事業所への情報提供に努めています。
25	知立市	ア、平成18年度は、ケアマネの研修を8回実施しました。今年度も実施予定です。地域ケア会議を定例的に毎月2回開催し、困難事例等について勉強会を開催しています。 イ、事業者等を対象とした講習は実施していません。
26	尾張旭市	ア、ケアマネの研修体系については、平成18年度より大きく見直され県社協で実施されています。また、資格の更新制も導入されました。その他、各介護事業所での独自の研修等を通じ、従業者の資質向上が図られているところです。市としては毎月おこなわれている事業者連絡会の介護支援専門員部会や(ケアマネ部会)に地域包括支援センターの主任ケアマネや保健師等が参加し、情報交換、研修会を行うなど資質向上に努めています。また、市内事業所の訪問指導を定期的の実施しており、介護保険事業の適正な実施に努めています。 イ、介護保険に関するあらゆるご意見は、定期的に愛知県に連絡しており、重大なものはすぐに監査する体制になっています。介護労働者の処遇の問題に関しては、必要に応じ労働基準監督署や愛知県と連携し、適切な処遇がなされるよう努めていきたいと考えています。
27	高浜市	ア、ヘルパーやケアマネの研修は、県において実施しておりますが、市におきましてもケアプラン研修等、ケアマネの研修を継続しておこなっていきます。 イ、事業所に対し実施される県の指導監査への同行や、介護相談員の派遣などによる実態把握に努め、関係機関との連携をはかります。

市町村名	<p>人材確保と質の向上のために</p> <p>ア、ヘルパーやケアマネの研修は、市町村の責任で実施してください。</p> <p>イ、介護労働者の処遇が適正に行われるよう、管轄の労働基準監督署や県労働局と協力・連帯して事業所の講習や自治体として必要な施策を講じてください。</p>
28 岩倉市	<p>ア、国は今回の改正により、ケアマネやホームヘルパー等の研修を強化充実させるとともに、特にケアマネは、平成18年4月から定期的な研修の義務づけと資格の5年ごとの更新制、主任制の導入、担当件数の見直し(50件から35件程度)や報酬の引き上げ等をおこないました。また2級ヘルパーの資格者についても将来は、国家資格である介護福祉士に一本化して介護従事者の資質の向上を図るとしています。本市としましても介護従事者の質の向上は、よりよいサービスにつながるものと考えておりますので、地域包括支援センターが中心となって実施します居宅介護支援事業者連絡調整会議や介護サービス事業者連絡協議会の中で研修等に取り組んでいます。</p> <p>イ、ヘルパーやケアマネの研修はヘルパー現任研修やヘルパー登録者の団体が実施している研修へのPRと参加を呼びかけています。国は平成16年8月28日付け「訪問介護者の法定労働条件の確保について」の厚労省通達を出し、従来明確にされていなかった訪問介護の移動時間や待機時間などを労働時間として賃金を払うことが明確になりました。本市では介護サービス事業者連絡協議会を通じて、これららの通達内容を周知PRしております。</p>
29 豊明市	<p>ア、ヘルパーに対しては、豊明市現任介護職員研修、またケアマネに対しては、介護支援専門員研修(介護保険事業者連絡会主催)をそれぞれ年間2回実施しており、今後も実施する予定。</p> <p>イ、介護労働者の処遇については、利用者へのサービスの質にも多く影響を及ぼすと考えられるので、今後機会があれば、事業所も監督機関として連携し適正化を図っていく。</p>
30 日進市	<p>ア、国・県主導により実施しているが、市の事業として、ヘルパー研修を年2回、ケアマネ研修を年2回～3回実施しています。</p> <p>イ、県及び他市町と歩調を合わせたい。</p>
31 田原市	<p>市としては、ヘルパーやケアマネ等に参加していただく他、地域ケア会議を開催し、事業所への情報提供及び困難事例等の相談・指導を行っています。また国の法律に従い介護労働者の福祉の増進のための啓発に努めたい。</p>
32 愛西市	<p>ア、現状では県社会福祉協議会でのヘルパー養成をはじめ、ケアマネについては海部津島(愛西市含む)で連絡協議会が組織され、研修が実施されています。</p> <p>イ、イ、ヘルパーやケアマネは、各事業者等に属するスタッフであり、事業所の営業区域が広がって多くの市町村を包括するケースが多いことから、研修の実施については、管轄の労働基準監督署の協力・連携も含め広域的な取り組みを検討したいと考えています。</p>
33 清須市	<p>ア、ケアマネやホームヘルパーなど、清洲市以外の事業所もあり、市としてすべてに対応できないので、事業所の責任で実施すべきものと考えます。</p> <p>イ、イ、介護サービスの多くの事業者は市外にあり、清洲市としての対応は限度があります。</p>
34 北名古屋市	<p>ア、毎月開催している地域ケア会議において、近隣のヘルパーやケアマネを招き、介護や介護予防に関するテーマを学習する機会を設けています。また、介護職員についても、介護や介護予防などに関するテーマを学習する機会を設けるとともに適宜、研修会をおこなっている。</p> <p>イ、介護労働者の処遇にあっては、労働環境・雇用管理の改善及び教育訓練等の施策を必要に応じておこなう。</p>
35 弥富市	<p>ア、市独自で実施するより、県が実施する現任研修等に参加する方が、参加者相互の情報交換や多くの事例が検討できるなど効率的と思われます。また、海部南部広域事務組合が実施している調査員研修の中で、直面している諸問題の検討がおこなわれケアマネの質の向上もはかられています。</p> <p>イ、介護労働者の処遇については、行政としてどのような指導ができるか、今後研究してまいりたい。</p>

市町村名	人材確保と質の向上のために ア、ヘルパーやケアマネの研修は、市町村の責任で実施してください。 イ、介護労働者の処遇が適正に行われるよう、管轄の労働基準監督署や県労働局と協力・連帯して事業所の講習や自治体として必要な施策を講じてください。
36 東郷町	介護サービスは民間事業者から提供されており、町がヘルパーの研修を行うことは考えていません。またケアマネについては居宅介護支援事業者連絡会を開催して情報交換などをおこなっています。介護労働者の処遇については県が実施している事業者実地指導に同行して適切な事業運営ができるよう指導・援助しています。
37 長久手町	ア、2カ月に1回の居宅介護(予防)支援事業者連絡会を実施し、質の向上に努めます。 イ、意見として参考とさせていただきます。
38 豊山町	ア、県及び県社協の研修を利用するとともに、町独自でも実施していきます。 イ、必要な施策を講じるための検討をしていきます。
39 春日町	ア、ケア会議等で質を高める研修をおこなっております。 イ、小さい町であり、介護労働者も事業所も多くないので、現在のところ考えていません。
40 大口町	ア、ケアマネージャーについての研修は、市町村の責任で実施してください。 イ、検討します。
41 扶桑町	ア、家庭介護者養成研修(ハートフルセミナー)でヘルパーやケアマネを対象とした在任介護職員研修やケアマネ研修をおこなって質の向上に努めています。また、地域包括支援センターにおいて、ケアマネ連絡会議を開催し、福祉情報の共有・質の向上に努めています。 イ、県等関係機関の指導協力のもとに、介護労働者の処遇等が適性に実施されるよう指導してまいりたいと考えます。
42 七宝町	ア、町内だけでは対象事業者が少ないため、当面県主催の研修に参加をしている。 イ、状況を把握し、必要性があれば検討をする。
43 美和町	ア、県主催の研修を持って対応している。研修会の案内は町内の事業所すべてに配布をしている。 イ、県主催の研修を持って、対応している。
44 甚目寺町	介護サービス提供者やケアマネを対象に月1回地域包括支援センターにて研修等を実施している。
45 大治町	ア、研修については、町と愛知県市町村振興協会の主催のもとで、次の通り資質の向上に努めています。平成16年度「ケアマネ研修会」5月20日開催。平成17年度「ケアマネ研修会」6月24日、9月20日、1月17日の3日間開催。また県・県社協等が主催する研修会等の情報提供と参加要請をおこない、資質向上を図っていく考えです。 イ、今後検討していきたい。
46 蟹江町	ア、海部南部広域事務組合でおこなっています。 イ、事業所については、愛知県が現在監査を行っており、町も担当者が同席しています。
47 飛島村	この項に関する回答なし
48 阿久比町	ア、管内ケアマネを対象とした研修会を計画しています。 イ、現状では困難と考えています。
49 東浦町	この項に関する回答なし
50 南知多町	ア、平成19年度においても介護サービス適性実施指導事業において、2市4町でサービス事業者振興事業をおこない、各種研修を事業者規模に関係なく実施予定をしています。 イ、介護労働者の処遇については、各サービス事業所にて決定されますが違法のないよう各関係機関と連携し、指導等を実施する考えています。
51 美浜町	ア、県等の主催の研修の他、知多中南部2市4町共同で実施している。 イ、同上
52 武豊町	ア、町の委託先および関係機関開催の研修に参加しています。 イ、現在のところ考えていません。
53 一色町	ア、県等の研修会を利用している。 イ、予定なし

	市町村名	人材確保と質の向上のために ア、ヘルパーやケアマネの研修は、市町村の責任で実施してください。 イ、介護労働者の処遇が適正に行われるよう、管轄の労働基準監督署や県労働局と協力・連帯して事業所の講習や自治体として必要な施策を講じてください。
54	吉良町	ア、今後検討します。町主催の研修は、実施していませんが、他の研修開催については、各事業所に通知しています。 イ、今後検討します。
55	幡豆町	ア、ヘルパー資格受講費助成制度。ケアマネの研修は、地域包括にて実施。 イ、要検討。
56	幸田町	ア、ケアマネ会議を定期的に行い、制度改正の周知、事例研修等もおこなっています。また、県や振興会が開催する研修等の情報提供をおこなっています。 イ、指定権限者として、事業所の指導・監督をおこないます。労働基準監督署等と協力・連携して事業所の講習はおこないません。
57	三好町	文書回答なし
58	設楽町	国・県・民間等でおこなわれている研修には町から依頼し積極的に参加するよう促している。介護事業所と連携し研修会を検討します。
59	東栄町	この項に関する回答なし
60	豊根村	この項に関する回答なし
61	音羽町	文書回答依頼せず
62	小坂井町	町内には居宅介護支援事業所が5カ所、訪問介護事業所が4カ所あり、1年に1度、宝飯郡合同で資質向上のための研修会を実施しています。
63	御津町	文書回答依頼せず